

監査公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項の規定に基づき随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年(2017年)3月27日

彦根市監査委員 若林 忠彦

彦根市監査委員 上杉 正敏

随時監査(工事監査)結果

1 監査の対象工事

(仮称)平田認定こども園建設工事(建築工事・電気設備工事・機械設備工事)

2 監査の期日

平成29年1月20日

3 監査の方法

平成28年度において施工中の建設工事の中から抽出した上記の工事について、その設計、施工、監理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、関係書類を調査するとともに、工事現場の实地調査を行った。

なお、実施に当たっては、協同組合 総合技術士連合との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め監査した。

4 監査の結果

本工事技術調査の結果、工事全般に関する是正や瑕疵は見当たらなかったため、全体としておおむね良好に執行されているものと認められた。

なお、工事進捗状況は、平成29年1月10日現在において実施出来高は、建築工事65.0%、電気工事30.0%、機械工事50.0%であった。

今後の既設園舎の解体工事に伴い、再生資源再利用促進計画書を作成し、確実な履行が求められるとともに、今後とも、工事管理、品質管理の一層の充実を図り、安全優先の姿勢で、無事故・無災害で竣工することが望まれる。